

3日監第29号
令和3年10月19日

日の出町長
田村 みさ子 様

日の出町代表監査委員 山崎久典
(公印省略)

令和3年度 定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項に基づき、定期監査を実施したので、地方自治法第199条第9項の規定により、別紙のとおり報告します。

3日監第29号
令和3年10月19日

日の出町議会議長
小玉正義様

日の出町代表監査委員 山崎久典
(公印省略)

令和3年度 定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項に基づき、定期監査を実施したので、地方自治法第199条第9項の規定により、別紙のとおり報告します。

3日監第29号
令和3年10月19日

日の出町教育委員会
教育長 小林道弘 様

日の出町代表監査委員 山崎久典
(公印省略)

令和3年度 定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項に基づき、定期監査を実施したので、地方自治法第199条第9項の規定により、別紙のとおり報告します。

定期監査報告

第1 監査の概要

- ① 監査の期日 令和3年10月18日(月)
- ② 監査の対象 別紙のとおり
- ③ 監査の対象事業の概要 別紙のとおり
- ④ 監査の方法

監査にあたっては、町の財務に関する事務の執行、町の経営にかかる事業(工事)の管理及び事務の執行が、法令等の規定に基づき適正に処理されているかという適法性の観点を主眼に、予め提出を求めた調書等関係書類に基づき、事業ごとに関係職員の説明と質疑応答により、下記項目について、起案(起工)から代金の支払いまでの書類審査及びハード事業の現地踏査により監査を実施した。

- (1)予算の執行が計画的かつ効率的であるか。
- (2)契約の履行は確実に行われているか。
- (3)業務委託の妥当性・必要性・内容が明確であるか。
- (4)コストの適正化が図られているか。
- (5)費用対効果は妥当であるか。
- (6)事業目的を達成しているか。
- (7)組織及び運営の合理化に努めているか。

第2 監査の結果

本年度の定期監査は、令和3年度の一般会計及び特別会計の中から 21 件の主要事業を抽出し、監査対象としたものである。

各々の事業の進捗状況と事務処理は、適正に処理されていると共に、事業の進行管理・施工管理及び出来高についても現地踏査したところ、適正であると認められた。

今回の監査においては、特に指摘事項や要望事項は無いが、引き続き厳しい行財政環境を踏まえて、徹底した経費節減と適切な予算執行を心掛け、法令に基づく事務処理の合理性・効率性の確立を図り、本町が目指す「安心・躍進・自立のまち」を実現するため、各種施策の推進を図り、住民福祉がより一層増進されるよう、職員一丸となって町政運営に取り組まれるとともに、組織として予めリスクがあることを前提として、法令等を遵守しつつ、適正に業務を執行することを期待する。